

## 第71回大会 報告トラベルグラント 募集要項

日本人口学会は、特に若手会員の学会活動を資金面から支援するため、第71回大会(香川大学)における報告へのトラベルグラントを下記の要項で実施します。

1. 支給金額・人数： 1人4万円以内の交通費ならびに宿泊費の実費額。4万円を上限とするため、これを超えた場合は打ち切り支給とする。支給される人数は最大5名とする。
2. 応募資格：
  - 応募時点で日本人口学会会員であること(入会申込書の学会事務局受理済みを含む)。
  - 任期のない常勤者(例えば、大学の専任教員や研究所の専任研究員など)ではないこと。
  - 登壇者として大会の報告(自由論題、テーマセッション、企画セッション)を申し込み、報告が許可されること。
  - 大会参加のための交通費、宿泊費に係る費用が本務先、あるいは、他の研究助成、研究費などからも支給されないこと。
  - 1979年4月2日以降に生まれた者であること。
  - 自宅最寄り駅から当該開催地(香川大学最寄りの高松駅)まで、片道おおむね100キロ以上離れていること(参考までに、大阪駅、神戸駅、松山駅は該当しますが、岡山駅は該当しません)。
3. 応募方法：2019年3月31日までに、下記の2点を添付して次のメールアドレスへ送信して応募する。(応募のメール送信後1週間以内に、受信したことを通知するメールを返信します。) 日本人口学会2019年大会トラベルグラント専用アドレス：[pajtg2019@gmail.com](mailto:pajtg2019@gmail.com)
  - トラベルグラント申請書(学会HP内からダウンロードする)
  - トラベルグラント審査用の報告要旨4ページ分(レイアウトの規格は、学会報告の応募時に提出した報告要旨の規格に準ずる。ただし、通常の申し込みに必要な報告要旨の規定枚数よりも詳しく内容が理解できるように、4ページ分を作成する。)
4. 選考方法：有資格者の応募者数が定員以内の場合は、全員に授与する。定員を越えた場合は、研究企画委員会により選考されるが、参考までに、①(非常勤講師をしていない)大学院生 ②非常勤講師 ③任期つき常勤者、の順で優先される。またこの基準で同順位の場合、あるいは単純にこの基準では順位づけられない者は、年齢、距離、あるいは身分や職位から総合的に決定される。
5. 選考結果の通知：原則として、大会報告の可否通知後、速やかに通知する。
6. 授与の方法：領収証提出後に本人の銀行口座へ振り込む。
7. 受賞者の義務：
  - 自宅開催地間の交通費・宿泊費(両方が合算されたパッキングツアーなども可)の領収証原本を大会後すみやかに提出すること。提出先は該当者へ個別に伝える。
  - 報告に基づいた論文(または研究ノート)を学会誌『人口学研究』、または他の研究雑誌へ投稿する。この義務の履行結果は理事会において報告される。

以上